

令和4年1月臨時会 建設経済常任委員会記録

令和4年1月18日（火）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

令和4年1月18日（火）	5 頁
--------------------	-----

令和4年1月臨時会日程

日次	月日	摘 要
第1日	1月18日(火)	<p>審査日程の決定</p> <p>商工振興課審査 議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>上下水道局審査 議案乙第2号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>建設課・維持管理課審査 議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>都市計画課審査 議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>現地視察 大規模盛土造成地調査事業現地（村田町）</p> <p>議案審査 議案乙第1号・第2号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p>

1 月臨時会付議事件

1 市長提出議案

[令和4年1月18日付託]

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第10号) [可決]

議案乙第2号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第4号) [可決]

[令和4年1月18日 委員会議決]

令和4年1月18日（火）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

商工振興課新産業集積エリア事業推進室長補佐兼新産業集積エリア事業推進係長 能富繁和

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係担当係長 香月啓介

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課業務係長 小柳洋介

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 福原茂

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課庶務住宅係長 安永伸也

建設課整備係長 立石佳照

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉

建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長 江藤誠

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課管理係長 斉藤了介

維持管理課維持係長 山下美知

都市計画課長 槇浩喜

都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也

都市計画課庶務係長 佐藤臣久

都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

審査日程の決定

商工振興課審査

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

〔説明、質疑〕

上下水道局審査

議案乙第2号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

〔説明、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

[説明、質疑]

現地視察

大規模盛土造成地調査事業現地（村田町）

議案審査

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

議案乙第2号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

[総括、採決]

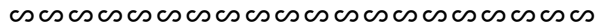
6 傍聴者

なし

7 その他

なし

それでは、始めていいですか、経済部のほうは。(発言する者あり)
よかですね、準備。



商工振興課

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

久保山日出男委員長

これより経済部関係議案の審査を始めます。
商工振興課関係議案の審査を始めます。
議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは、1月補正予算中、商工振興課関係分について御説明いたします。
委員会資料2ページ、開いていただけますでしょうか。
今回、ウイズコロナ禍での社会経済活動への支援といたしまして、プレミアム付商品券事業を商工会議所と協力して実施をしております。
委員会資料の3ページをお願いいたします。
まず、目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で影響を受けた地域経済の回復、それから市内の消費を喚起するとともに、これまでも発行実績のある紙の商品券だけでなく、今回初めての試みになりますが、電子商品券の発行によりまして非接触による感染対策、それからキャッシュレス化の推進を図っております。
事業の内容といたしましては、1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売いたします。プレミアム率は25%になります。1セットの内容といたしましては、大型店など登録された全店舗で使える共通券2,500円分、大型店以外で使える専用券2,500円分といたします。
購入に関しましてでございますけれども、まず、市民に優先的に販売をいたします。仮に売れ残った場合には、居住地にかかわらず先着順での販売を予定しております。
2月中旬から申込みを受け付けまして、3月中旬から販売を開始したいと考えております。
8月末までの使用期間を予定しているところでございます。
なお、申込み多数の場合は抽せんを行うことといたします。

発行総額についてでございますけれども、電子商品券が2億5,000万円分、紙の商品券が1億2,500万円分、合わせまして3億7,500万円分でございます。

まず、紙の商品券につきましては、はがきでお申込みを行っていただきまして、当選者には当選はがきを郵送いたします。その当選はがきを持って指定の販売店で購入していただきたいと思っております。

次に、電子商品券につきましてでございますけれども、特設ウェブサイトから申込みを行っていただきまして、当選者には当選メールを送信いたします。そのメールから専用ウェブサイトへアクセスをしていただきまして、クレジット、またはコンビニ決済で購入していただきます。

購入の上限額といたしましてでございますけれども、一人、電子商品券5セット2万5,000円分、紙の商品券5セット2万5,000円分、合わせまして10セット5万円分まで購入できるように予定をしているところでございます。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

この商品券事業でございますけれども、事業実施期間が年度をまたぎますので繰り越すものでございます。

以上、説明を終わります。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

御説明ありがとうございます。

ちょっと何点か聞きたいんですけど、まず1点目で、今回、大型店で使える共通券と大型店以外での専用券っていう区別をされてると思うんですけど。

まずもって、大型店っていうのが何なのかっていう部分、どこまでを大型店っていうふうにされてるのか。

で、それ以外っていう部分で、その部分の区別をつけた理由と、その大型店というのをどういう部分までを大型店というのか教えていただいていいですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

共通券と専用券の区別をどうつけるのかっていうことでよろしいですかね。

まず、共通券につきましては、大型店でも使える全店舗で使える共通券でございますけれども、その大型店の定義といたしましては、今まで2回行ったクーポン券事業がございまして、クーポン券事業については、大店法の大型店を除いた事業者、店舗で使用できるように、今現在しておりますけれども。

ここでいう大型店というのは、クーポン券に参加をしておられない大店法の適用を受けた大型店舗。例えば、アウトレットであったり、あとは、フレスポの中の本店、本社が鳥栖市にない小売店、サンリブさんだったり、それから、裏のビッグとか。ああいう大型スーパーがこの大型店に該当いたします。

専用券が使える大型店以外の店舗っていうものは、今現在クーポン券が使用できる地元の小売店舗、飲食店を含めた小売店舗というふうに分けたいと思っております。

以上です。

池田利幸委員

そうしたら、今まで使えなかったところでも使えるようにするために、共通券をつくったって意味合いでいいんですか。

そういうところは今回、まだこれ今日議決してからという話になるのかもしれないですけど、例えばそのサンリブさんやったりとか、ナフコさんとか、そういう今まで使えなかった部分の店舗さんは、今回参入というか、いいですよとかいう話が出てるのかな、どうなのかなっていう。

この区別をつけたってことは基本的にはそういうところにも要請っていうか、お願いを事前にされてるのかな、どうなのかなっていう部分を。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

事前にお話はしておりませんが、クーポン券事業を2回行ってありますが、なぜ参加できないんですかという問合せは多数受けておるところでございます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

ということは、そういう部分で、なぜ参加できないのかっていう声もあったけど、そこも使えるようにっていう部分で今回されるっていうことですね。

あと1点、議案質疑でも話が出てたんですけど、スマホを持たないと基本的にはできませんよって言われてた部分があると思うんですよね、電子購入の部分。で、逆に言えば、スマホをってる人、タブレットをってる人、スマホを2台ってる人とかいろいろいるじゃないですか、媒体で。

そういう人たちって、そしたら上限を3人分っちゃうか、1台でそうなのか、固定の1人に対して上限ができるのかっていうのはどうなってるんですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

購入の際には、住所、氏名等を入力していただこうと思っておりますので、その重複はチェックをしてみたいと思います。

池田利幸委員

システム導入で2,700万円を、一応たしか牧瀬議員の質疑の中で言われてたと思うんですけども。

これはシステム導入とかも含めて、このキャッシュレス化はどこかに委託をするっていう形になるんですかね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

委託をする形になります。

池田利幸委員

じゃあ、それに伴って商工振興課として業務が増えるということではないっていうことでよかですね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

議案質疑の中でも申し上げましたけれども、お問合せ等いただければ、商工振興課、または商工会議所でも対応してまいりますので、その分は業務的には増加するかと思いますが、主体的な商品券発行、それから電子商品券の使用といったところについては、オペレーションについては任せたいというふうに考えております。

池田利幸委員

ありがとうございます。

すいません、最後です。

さっきまでは電子化の部分だったんですけど、紙ベースのやつははがきで応募してもらって、はがきで返しますっていうお話だったんですけど。

その応募してもらうはがきっていうのは、商工振興課が準備するものなのか、もう本人さんたちが自分ではがきを準備してから出さなきゃいけないものなのかっていうのはどうされるんですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

これにつきましては、御自分で御購入をいただいて、はがきを送っていただきたいというふうに考えております。

池田利幸委員

結構手間っていうか、応募するそのはがきにどういうことを書いてくださいねっていうのは、どこかで広報されるっていうことになるんですかね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

購入を促すチラシ、それからウェブ、ホームページ等でイラストを入れて分かりやすく説明したいと思います。

池田利幸委員

ありがとうございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

想定される委託先が既にあるということだったんですけれども、何かそのシステムの簡単に分かるパンフレットとかないんですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今、手元にはちょっと持ち合わせておりませんが、後ほどでよろしければあるかと思いますが、よろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

西依義規委員

どこかの自治体を参考にされたとかありますか？ そうしたらそのホームページ見れば分かるんですけど。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

近隣では、福岡市がやっておられますネクスペイとか、そういったものを参考にしております。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

そういうシステムを入れるということで、8月で一応プレミアム付商品券事業、一応区切ってますよね。8月ですよ、8月末か。

その後もこのシステムは、何度も何度も使えるようなシステムって形は残るんですかね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

期限付の使用料となっておりますので、何度も使えるわけではございません。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

齊藤正治委員

プレミアム付商品券発行に当たって、鳥栖市の経済状況、これが今現在どの程度であるのか。

例えば、8月までこれを使った場合に、経済が、消費が拡大していく話でしょうから、それがどの程度になるのか。

それと、これが8月で終わって、その後はどうするのか。

そこら辺についてはどのような考え方か。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今回、臨時議会含めて18歳未満でしたっけ、の方にも1人当たり5万円、5万円の給付金が給付されると。

それとあと、低所得者世帯のほうにも1世帯当たり10万円の給付金が給付されると。

それに合わせまして、商工振興課のほうでプレミアム付商品券を3月、4月、年度前に使えるように準備をしまわろうと思っておりますので、それなりの効果が期待できるものというふうに思っております。

8月まで使用期間を設けておりますけれども、夏休みとかお盆まで使えるような形で計画をしております。

その後についてでございますけれども、コロナの状況、それから国からの臨時交付金の状況も踏まえて、また、引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

齊藤正治委員

臨時的に商品券発行するのを別に批判するわけじゃないけれども、ありがたい話でしょうけれども。

もうちょっと長期的な視野に立って、やっぱり年間通してやるとかそういったことも、当然、現状においては、もうここ2年ぐらはずっとコロナで消費が低迷してるわけですので、そういったことから考えますと、年間通してそういった鳥栖市はプレミアムを発行してるっていうこともやっぱり一つの消費喚起になって、やっぱり鳥栖に住みたいとか何とかいうことも、可能性としてはあるということじゃなかろうかと思うんですね。

あともう一つは、要するにプレミアム付商品券しか経済対策はないのかどうかですたいね。もう根本的な話。

ここら辺、もう少し何か検討される価値があるのかどうかっていうのは、なかなかこれ難しい問題だと思うんですけども。

前から、うちの副委員長もプレミアム付商品券、本当に経済効果があるのかっていう疑念を持っておられる1人でもあるし。

そういったこともちょっとやっぱり検討する必要があるのかなという気がしますが、いかがでございますか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

もちろんおっしゃってあることは十分認識をしております。

ただ、今現在クーポン券事業というのを2回行ってありますが、クーポン券につきましては、使うか使わないかっていうのは、配布して、もらった市民の方がどうするかによって決まるわけでございますけれども。

今回の商品券につきましては、購入ということがございますので、恐らく必ず使われるということになります。

であれば、費用対効果といいますか、経済波及効果といたしましては、クーポン券事業よりも効果があるというふうな認識をしているところでございます。

齊藤正治委員

もう一つは、大型店舗が増えた場合に、利用する可能性が出てきたということでしょうか。

どれだけの、それで購買意欲は増していくのか。

それと、それがどれだけの希望でやるのかっていうのは把握されてますか？

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

大型店舗がどれだけの希望といいますか、大型店舗で参加されるのがどれだけぐらいあるかということをお答えしたらよろしいですか。(発言する者あり)

ちょっと見込みというか、想定でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、クーポン券については、今現在、大型店を外して実施をしておりますが、約380店舗参加をいただいております。

大型店舗を入れましたら、店舗の参加形式にもよると思いますが、アウトレットの中の店舗が1つずつ参加することとかを数えた場合には、500店舗ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っております。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

野下泰弘委員

今回、そのシステム自体が初めてということなんですけど、次回またするっていうときに今回システムを導入したことによって、次回は安くなるっていうのはあるんですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

当然、安くなります。

野下泰弘委員

初期費用としてどれぐらい今回かかっているんですか、この内訳として。

そうしたら、次回はどれぐらいになるのか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

初期費用といたしましては、1億6,000万円のうちの7,500万円が、プレミアム分の25%なんですよ。

ですから、単純に引き算していただければ、5,000万円ほどが事務経費、換金手数料とか、もろもろ、あとは……（「システム使用料」と呼ぶ者あり）

システム使用料でございますかね。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

システム使用料につきましては、先ほど古沢のほう御答弁しましたとおり、構築料ではなくて使用料という形になってます。

それで、そちらについては、現時点での見積りという形では750万円程度というふうに聞いておきまして、それがもし、次回そういった形でさせていただいて、御契約をさせていただくというときに、安くなるというふうなことはお聞きはしておりますが、具体的な金額は、ちょっとまだお示しをいただいている状況でございます。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

野下泰弘委員

使用料が750万円ですか。（「750万円です」と呼ぶ者あり）

久保山日出男委員長

いいですか。

池田利幸委員

システム料で2,700万円って基本的に言われてたと思うんですよ。

その中から使用料が750万円ってことは、残りは何になっていくんですか。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

先ほどの御説明は、ちょっと枠で御説明させていただいたところでございますけれども。

具体的なことを申し上げますと、電子商品券の、いわゆる購入するための手数料、それがクレジットに対して、額に対して2%であったり、それとか使うときの、コンビニとかでも購入することができますので、そういった使用料。

あとこのシステムを管理運営していくために、一定の人件費とかが必要になってまいりますので、そういった管理業務の費用とかが含まれているところでございます。

以上でございます。

池田利幸委員

2,700万円に管理業務も含まれてるんですか。

管理業務は1,100万円別出しで、議案質疑のときにも説明をされてたと思うんですけど。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

管理業務のうちの電子システムの分です。その部分についての管理運営業務として、経費がかかっておるところでございます。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

西依義規委員

ちょっと正副勉強会をしなかったんで、あれなんですけど。

やっぱりこの主要事項説明書に、まず内訳を書いてないっていうのは、何で書かなかったんですか。いや、要らん質問をずっとせないかんやないですか、今みたいな。

よかったら、江副さんのパンフレットも一緒に参考として、要は、この1億2,600……、ここにきれいに足し算でならんと、概略2,700万円です、1,100万円ですって答えられても。

どれが幾らって、要は印刷費に幾らかかって、システムで、ウェブがこんくらいの比率で、じゃあ印刷費のほうが安かったとか、分からんやないですか。

だから、この1億2,000万円の内訳の資料を1枚作ってもらって、それを見ながらって言うても遅いんで、もう後からの資料でいいんで、きれいに作ったやつをください。午後からでも、採決の前に。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

先ほどの江副議員からの資料と併せてお示しをしたいと思います。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、商工振興課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

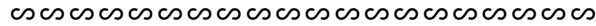
午前11時46分休憩



午前11時49分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。



上下水道局

議案乙第2号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

久保山日出男委員長

これより、上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第2号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

日吉和裕上下水道局事業課長

それでは、議案乙第2号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明をさせていただきます。

委員会補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金につきましては、このたび、資本的支出の増による一般会計からの補助を増額補正するものでございます。

次に、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国の補助事業の内示に伴う企業債の増額補正でございます。

項2国県補助金、目1国庫補助金につきましては、国の補助事業の内示に伴う国庫補助金の増額補正でございます。

3ページをお願いいたします。

次に、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、国の補助事業の内示に伴う、浄化センター耐震診断及び西田川排水区雨水対策事業に係る経費の増額補正でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

浄化センター耐震診断の予定箇所でございます。赤色の箇所が今回の補正箇所でありまし

て、塩素滅菌と地下管路、ボイラー等の耐震診断を行う予定でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水対策事業の予定箇所でございます。黄色の区間が、令和3年度実施している区間で、その上流の赤色の区間が今回の補正箇所でございます。700ミリ掛ける600ミリのボックスカルバートを約100メートル設置する予定でございます。

また、先ほどの浄化センターの耐震診断と、この西田川排水区雨水対策事業とも、年度内の工期の確保が困難でありますので、次年度への繰越しを予定をいたしております。

以上、簡単ではございますが、令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算について説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

すいません、4ページなんですけれども、浄化センターの耐震化事業、今回の補正で赤の枠をされて、緑の枠がまだ残ってるっていう部分は、次年度予算とかでもうついて、やっていくってことですか。

それとも、また国の助成っちゃうか、それが出てからやるっていうことなんですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

まず、黒色のところが耐震診断がもう既に済んでいるところでございます。

この黒い箇所の部分に関しましては、今年度実施設計を行っておりますので、来年度から工事に着手をしていく予定でございます。

そのため、今年度、赤の箇所につきましては、その次の工事のために耐震診断を今行おうとしているような状況でございます。

御質問の緑のところについては、そのように、順次、耐震診断、実施設計、工事と進めながら、5年に1回程度ぐらいで計画を見直しながら進めていきたいというふうに考えております。

池田利幸委員

そうしたら基本的には今の赤のところの耐震診断終わって、実施設計とかやって、この緑の部分は5年後とかぐらいになっていくってことなんですかね、耐震診断自体が。

そういう理解でよかったですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

そのとおりでございます。

池田利幸委員

あと、すいません、5ページなんですけれども、西田川の雨水対策事業の部分の黄色の令和3年度実施箇所自体は、もう完了してるんですかね。

日吉和裕上下水道局事業課長

令和3年度の今の黄色い箇所については、工期を今、2月末までを設定して工事が進捗しているところでございます。

池田利幸委員

そうしたら、ほぼほぼもう終了見込みくらいまで来て、今回の補正でその先の部分の赤の部分をやるといっていいことではなかったですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

そのとおりでございます。今のところ予定工期の中で完了する見込みとなっております。以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

西依義規委員

先ほどの5ページの赤の箇所、補正なんですけど。

この長さにしたという理由、例えば、国の国庫補助金がこれぐらいなんで、これぐらいの工事費が見込めるんでここにしようとしたのか、それとも、もうちょっと先までこの点々線、運動広場のほうまで行ける……、この額に決まった理由を教えてください。

日吉和裕上下水道局事業課長

西田川排水区の工事を進めるに当たりましては、住宅街の中を工事をいたしておりますので、結構道路の幅員等が狭うございます。

そのため、通行止めとか交通渋滞、交通の体系とかというのを考えながら工事を進めなければなりませんので、そういう交通体系を見ながら、今回、事前に赤の補正の箇所を選定をいたしましたところでございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。

あとの建設部につきましては、午後にしてまいりたいと思いますがようございませうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

午後1時10分から建設部議案の審査に入っていきたいと思っております。

暫時休憩します。

午前11時57分休憩

oo

午後1時9分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

oo

建設課・維持管理課

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

久保山日出男委員長

これより建設部関係の議案の審査を始めます。

建設課及び維持管理課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

福原茂建設部長

皆さん、お疲れさまです。

今回、令和4年1月市議会臨時会、建設経済常任委員会におけます建設部関係につきましては、補正予算に関する乙議案1件となっております。

補正予算の概要でございますが、市道の維持管理につきましては、舗装、修繕、道路照明灯改修及び橋梁長寿命化事業に要する経費を補正しております。

道路改良につきましては、田代大官町・萱方線等道路改良事業等の進捗を図るため、所要の額を補正しております。

都市計画課につきましては、大規模盛土造成地調査を実施するための委託料を計上し、公園施設長寿命化計画に基づく田代公園あずまの改修、市民公園に係る駐車場及びトイレの

整備等に、所要の額を補正しております。

それでは、それぞれ担当課より御説明させていただきますので、何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

それでは、議案乙第1号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）中、建設課分につきまして、資料に基づき御説明をさせていただきます。

なお、金額につきましては、省略をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、資料の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。事業の概要につきましては、歳出のほうで御説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目3土木債、節1道路橋梁債につきましても、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

款8土木費、目2道路橋梁費、目6道路整備交付金事業費、節14工事請負費につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。これにつきましては、主要事項説明書にて御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

田代大官町・萱方線等道路改良事業につきましては、補正予算によりダスキン鳥栖前付近の道路改良工事を予定しております。

6ページをお願いいたします。

轟木・衛生処理場線道路改良事業につきましても、補正予算により荒巻橋の橋梁上部工事を予定しているところでございます。

7ページをお願いいたします。

飯田・水屋線等道路改良事業につきましては、補正予算により路線中間部付近の歩道舗装工事を予定しているところでございます。

次に、繰越明許費計算書について御説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

今回、予算をお願いしております3路線につきましては、国の補正予算に対応するため繰

り越すものでございます。工事完了といたしましては、田代大官町・萱方線及び飯田・水屋線、こちら両路線につきましては、本年9月末を、また、轟木・衛生処理場線につきましては、本年11月末を見込んでいただいております。

以上、建設課分とさせていただきます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

続きまして、維持管理課分を御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

歳入の主なものでございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金につきましては、橋梁長寿命化事業に係る国の補正予算内示に伴い、国の補助金を補正するものでございます。内容につきましては、歳出で説明いたします。

続きまして、款23市債、項1市債、目3土木債、節1道路橋梁債につきましても、橋梁長寿命化事業に係る国の補正予算の内示に伴い、起債額を補正するものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

10ページをお願いいたします。

款8土木費、項1道路橋梁費、目3道路舗装費、節14工事請負費につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正を行っております。

11ページの主要事項説明書をお願いいたします。

今回の補正予算で流通業務団地内の市道永吉・重田線のうち、県道鳥栖朝倉線以北の延長約420メートルの区間の舗装工事を実施する予定といたしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

目4橋梁維持費、節12委託料及び節14工事請負費につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

13ページの主要事項説明書をお願いいたします。

橋梁設計委託として県道17号線をまたぐ橋梁1橋、それから、橋梁の改修工事といたしまして長崎道をまたぐ橋梁3橋を実施する予定といたしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

目5交通安全対策事業費、節12委託料並びに節14工事請負費につきましては、老朽化している道路照明灯の点検調査及びLED化工事を行うものでございまして、国の補正予算の内示に伴い増額補正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが補正予算の内容説明といたします。

次に、繰越明許費計算書について御説明いたします。

大規模盛土造成地調査事業は、大地震等が発生した場合に滑動崩落と呼ばれる地滑りが生じるおそれのある大規模盛土造成地の安全性把握調査を行うものであり、大規模盛土造成地の要件としましては、主に面積が3,000平方メートル以上の盛土でございます。

令和元年9月に佐賀県で第一次スクリーニング調査を基に大規模盛土造成地マップが作成されており、鳥栖市では31か所の大規模盛土造成地が対象となっているところでございます。

今回、この31か所の対象盛土について現地調査を行った上で、第二次スクリーニング調査の必要性の検討及び優先度判定を行い計画を立てるものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節14工事請負費につきましても、歳入で説明いたしました国の補正予算の内示に伴う補正でございます。

事業内容につきましては、22ページをお願いいたします。

まず、公園施設長寿命化事業でございます。田代公園の忠霊塔広場でございますあずまやにつきましては、経年劣化によりコンクリート製ベンチが破損し、また建物の躯体部分も劣化が見られることから、更新を予定しております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

市民公園整備事業につきましては、令和6年度に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、園路駐車場等の整備を進めてきておりますが、今回の補正予算につきましては、第1駐車場の北半分の舗装園路入り口を改修し、また、第1駐車場トイレを使いやすいよう第1駐車場の東側から西側に場所を移し、新設することにしております。

次に、24ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明いたします。

今回の補正でお願いしております大規模盛土造成地調査業務の委託料、公園施設長寿命化事業及び市民公園整備事業に係る工事請負費につきましては、国の補正予算に対応した予算計上でございます。これからの整備でございますので、年度内に完了することができませんので、繰越明許をお願いするものでございます。

以上、議案の説明を終わります。

久保山日出男委員長

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

20ページの第二次のスクリーニング調査の必要性たいね。

これで鳥栖市内の31か所の3,000平米以上が対象というようなことで、これ、図面で、どこというふうな形で出せないかな、資料として。

榎浩喜都市計画課長

図面のほうを準備いたしておりますので、今からお配りをいたします。

〔資料配付〕

小石弘和委員

これ、31か所、3,000平米以上ということで、31か所は、全部3,000平米で限定されているわけ？以上？例えば、どこどこ地域は3,500平米とか。

そういうふうなことは、データの的には出ていないわけ？

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

今お渡ししました図面が、佐賀県の第一次スクリーニング調査で把握されている盛土の箇所図になります。

こちらが、右下のほうに図面、絵を描いておりますけれども、右上の谷埋め型ということで、これが3,000平方メートル以上の盛土で、このような上のほうから見て、面積で3,000平方メートル以上となるものが該当になっております。

それで、下に書いておりますのが腹付け型盛土ということで、これは、高さが5メートル以上あって、もともとの地盤から角度が20度以上ついているという、この2つが大規模盛土の要件になっておりまして、鳥栖市内では、谷埋め型が30か所で、腹付け型が1か所該当しております。

先ほど御指摘のとおり谷埋め型の場合ですと、全て面積は3,000平方メートル以上になっております。

以上です。

小石弘和委員

これ腹付け型の大規模が要するに1か所しかないっっちゃうことたいね。それからその3,000平米の20度か。

これは要するに30か所というようなことで理解していいわけね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これ、例えば30か所、あと1か所の部分、大体この地図で分かるけど、住所、土地の、結局大体どの町区のだことごとくというようなことは、明細は出てない？もし出ていればそれが欲しいわけ。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

この図面が県のほうで航空写真と地形図から、現在の地形図と過去の地形図で重ね合わせをして、高低差が変わっているところを机上で調査をした結果になっておりまして、今後、第一次スクリーニング調査の結果を受けて、現地に入って、その範囲についても、また、あくまでこれ机上ですので、はっきりとした範囲というものも現地に入って確定をしていきたい

いと思っております。

町区につきましては、今、この航空写真上の地形図を重ね合わせた分の町区というのは、出せるのは出せるんですけども、ちょっとまだ精度の問題もございますので、おおむねの町区までは言えるんですけど、実際どこが入って入らなかったっていうのが、現地調査をして変わる可能性がございますので、今後、詳細に範囲については見ていきたいなというふうに思っております。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

小石弘和委員

こういうふうなものは、大体どこどこがどういうふうになるっちゅうことで、やっぱりその調査してもこっだけ変わってくるけんね。

3,000平米とかこれくっついとるような状況にしか見えんから。

やはり、この部分は何番とか、そういうふうなところのデータば出してもらわんことにはちょっと、私はもう理解ができません。

本当にもう民間でしてるものか、公共でしているものか。

そういうようなことを今からじゃあ調査するわけ？そいけん、そういうふうなことなら大体私たちも分かる、見に行きたいけど。

これはどこどこの部分だと、弥生が丘のどこの部分だというようなことが、大体分かるだろうと思うけん、それば要するに出していただきたいというような形です。

急ぐことはないですから。

以上です。

久保山日出男委員長

要するに町単位ぐらいでっていうことですかね、番地まで言わずに。

それでいいんですか、そういう町名だけで。

小石弘和委員

どこまで出るかですよ。どこまで都市計画課、県のあれで把握しているものか。

もう出ないなら出ないというようなことをはっきり言っていただければ、こちらも諦めがつきます。

以上です。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

現時点で町名ということでは、お伝えすることができるかと思うんですけども、まだちょっと地番につきましては、今後調査によって変わってくる可能性がございますので、町名

だけで、ちょっと整理をする過程で、今後の作業になってきまして、ある程度地区、盛土の町名が分かった時点でお伝えをさせていただくということによろしいでしょうか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

久保山日出男委員長

それでよろしいですか。

ほかに。

池田利幸委員

同じところですか。

今回、業務委託料として2,000万円、第二次スクリーニング計画ってことでされますよね。議案質疑の中で、目視によるとか何か言われてたと思うんですけど、基本的に第二次スクリーニング計画って、どうやって、何を計画するのかっていうのを教えてもらっていいですか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

第一次スクリーニング調査は、佐賀県内につきましては、佐賀県のほうで一括して調査をされております。

この鳥栖市の分につきましては、東部地区の調査の中でされておまして、その調査につきまして先ほど御説明した地形図、現在の地形図と過去の地形図からその高低差が変わるところを盛土とみなして、こういう範囲を特定されております。

現地に行かれてる箇所もあるかと思うんですけども、全て現地に行って調査をされているわけではございませんので、今後、市のほうで現地に行った上で、目視で、そこが対象になり得るかかどうかというのを調査をしていくことになります。

池田利幸委員

目視で見るというのが第二次スクリーニングっていいんですかね。

結局、現地に全部一旦入って、目視で見て、ここが盛土をしてあった場所ですっていうふうな確認をするってというのが、第二次スクリーニングっていいことですか。

榎浩喜都市計画課長

今回の調査は、第二次スクリーニングの前に、今回の第一次スクリーニング調査での該当地区を目視によって、例えば、擁壁にひびがないとか、水漏れがないとかということ調べて、その31か所をもっとさらに深く調べる必要があるかどうか。

全く問題ないとか、あるいは第二次スクリーニングで調べる優先順位などを計画する業務ということになります。

池田利幸委員

今回は第2次スクリーニングの前の時点ってことですね。ということは、31か所から絞って数を減らすってということになるんですか。

これは基本的に、業者は今から入札でしょうけど、業者は1つの業者に入札で頼む予定なんですか。

そうしたら、期間は、大体31か所見て回りますって、そこに、第二次スクリーニングの計画までを委託するってということですよ。

なんで、第二次スクリーニングが何をするのも教えてもらっていいですか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

第二次スクリーニング調査につきましては、来年度行うのが、調査の前の第二次スクリーニング計画をつくると、調査の計画をつくるというのは来年度行いまして、その後に、本当にさらに調査が必要というところは第二次スクリーニング調査の対象になります。

その調査の対象につきましては、さらに現地のほうでボーリング調査とか、そういった現地調査とかも行いながら、本当に危険性がないかというのをさらに調査をするというのが第二次スクリーニング調査になります。

以上です。

池田利幸委員

分かりました。

目視でずっと見ていって、その後、第二次スクリーニング計画というのは、必要であればボーリングまでするとかそういう部分が第二次になっていく。その計画を一括して業者に発注するってことですね。

もう一個聞きたいのが、これも議案質疑であってたやつですけど、国やったり県、市、町とかで盛土条例っていうのを制定してるところもあるってところで、鳥栖市にその条例は多分ないと思いますけど、それがあかないかと、その部分をつくっていく予定があるのかを教えてくださいいいですか。

槇浩喜都市計画課長

盛土に関する条例としては、今、佐賀県が、県民環境部の循環型社会推進課が担当ですけども、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例というもので、土砂の埋立て、3,000平米以上のものの埋立てには届出をして許可制というような条例があります。

今、本市においては該当するような条例はないと思っております。

今後その条例をつくるかどうか、この今さっき申し上げた条例自体は、環境部局の分ではございます。

そこで、何らかの条例が必要というふうなことを判断するならば、課とか、こういったお互い情報を共有しながら、今後進めて検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。

ちょっとぱっと見よったときに、佐賀市とかも盛土条例はつくってある、やっぱり市町単位もつくってるところはつくってると思いますし。

ここから鳥栖市、また企業誘致とか考えたときに、そういう土地がもう平地でないってなったときに、どこについていったときに、地区計画して今後つくっていくっていう可能性、基本的な鳥栖市のスタイルっていうのは企業誘致による人口増っていう部分を全面的に出している中で、ここから先そういう部分も考えていったら、条例っていう部分をつくる必要がある、出てくるのかな。

そのときに、さっき言われたように課が違うっていう部分で条例ができないとかならんように、情報共有等そういう部分の必要性の打合せっていうのは、ぜひしていただきたいなと思っております。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

小石弘和委員

これ大規模な盛土造成の予測調査、第二次スクリーニング計画、これは工期としてはいつから始めるわけ？

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

今回、1月補正でつけていただきまして、その準備等でちょっと発注時期ははっきり分かりませんが、年度末か年度当初からになるかと思いますが、ちょっと箇所数が多いものですから、来年度いっぱい、工期としては、今考えているところです。

以上です。

小石弘和委員

来年度いっぱい、ちょっと図面を見よったら、鳥の1、鳥の2、この河内の横井か。これは崩れた実績があるわけよね。結局、2回ほど崩れてるわけ。

そいけん、結局そういうふうに工期が、期間が長引けば長引くほど、今度は、今年の対策に間に合うものか。やっぱりそういうふうなことを考えていただきたいと思うんですよ。

これは恐らく2回ほど、私の記憶では2回ほど道路を封鎖して、前回は家のところに通れなかったというようなところ、ありますので。そういうようなことを早く、こういうところ

から、やはりスクリーニング調査をして、結局、これ恐らく民地だろうと思うんですけどね。

そういう、今後、要するに土砂崩れがないような、やはり方法も組んでいただきたいなと思っております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

話を聞いててちょっと確認したくて質問してるんですけども、弥生が丘に広範囲にあるじゃないですか。

私これ1件なのかなと思ったんですよ。というのは、造成するとき山のほう削って谷を埋め合わせて、その埋めたところがこんなところにあると。

で、この形式要件、3,000平米以上の盛土という形式要件に当てはまれば、全て第一次のスクリーニングでピックアップしたやつがこれだというふうに私勝手に思ったんですけど、その辺り違うんですかね。

ある程度危険性があるからという条件を加味したところで、これ出てきてるんですか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

範囲につきましては、現時点では第一次スクリーニング調査では危険性を加味しているわけではございませんで、3,000平方メートル以上になるところをただ純粹にピックアップをしておりますので、今後、これがすなわち危険があるということを示しているわけではございません。

今後、危険性が本当にあるかないかという調査をしていくという調査になっております。

(「了解しました」と呼ぶ者あり)

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

さっき言われてた分の鳥の1とか2とかなんですけれども。

すいません、これ、私分からんから聞いただけなんですけど。

基本的に何でここ盛土造成をしなきゃいけなかったのかなって。結構上のほうですよ。これ弥生が丘とか青葉台とか、宅地造成したところは大体されてるのは分かるんですけど。

この辺の河内の2か所だったりとか、ぼんぼんっと山手側とかでところどころあるやつって何か意図があるから造成をされてるんだと思うんですけど、そういう理由って分かるなら教えていただきたいなと。

現地視察

大規模盛土造成地調査事業現地（村田町）

至 午後 2 時 40 分



午後 2 時 45 分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

お疲れさまでした。

先ほどの委員会の中で、経済部の商工振興課の資料等が出ております。

これについて、何か御質疑がありましたら、この際お聞きします。

西依義規委員

すいません、資料ありがとうございました。

僕が気になっているのは、電子商品券と紙商品券の経費がどれくらい違うのかなっていうのを見たかったんですが。

結局足した分、例えば、電子商品券は上から 4 つ足した分、合計 1,817 万 2,000 円。

それで、紙商品券が、紙商品券のって書いてある分を全部足したら 1,292 万 5,000 円ということ、電子商品券のほうが経費が安くなるという考え方でいいですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

御指摘のとおり、電子商品券と紙の商品券と内訳がそれぞれございますけれども、トータルしますと、電子商品券のほうが安く上がるという結果でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

[発言する者なし]

それでは、資料についての説明は終わります。



総 括

久保山日出男委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば、御発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

ないようでございますので、総括を終わります。



採 決

久保山日出男委員長

それでは、採決に移ります。



議案乙第 1 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）

久保山日出男委員長

これより採決を行います。

議案乙第 1 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第10号）についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は、原案のとおり可決されました。



議案乙第 2 号令和 3 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長

久保山 日出男